

令和 6 年 宜野湾市教育委員会第 11 回(定例会)会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 仲村 和也

開催日時：令和 6 年 11 月 20 日（木） 午後 2：00 閉会 午後 3：30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、
下地美幸委員、大川実委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり

（教育総務課）教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子

（生涯学習課）生涯学習課長 佐久原 昇、中央公民館係長 伊佐正美

【指導部】指導部長 佐伯 進

（はごろも学習センター）はごろも学習センター所長 棚原佳乃、

管理係長 眞境名陽子、研修係長 島袋靖之

議事日程

教育長諸般の報告

議案第 37 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和 6 年度宜野湾市一般会計補正予算第 7 号）

議案第 38 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立学校設置条例の一部を改正する条例）

議案第 39 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正す

る条例)

議案第 40 号 宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則について

連絡事項

1、教育部

- ・ L I V E G I N O W A N 2024 の周知について

2、指導部

- ・ 宜野湾学校給食センター調理業務等委託業者の選定について（答申）
- ・ 学校給食費の改定（保護者向け通知）について
- ・ 学推だよりについて

○仲村宗男 教育長 皆様、こんにちは。

本日の出席委員は 3 名で、定足数を達しております。

ただいまより令和 6 年第 11 回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案 4 件となっております。

本日の会議録署名人は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○仲村和也 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の会議録につきましては、準備中のため次回以降にご承認いただきたいと存じます。ご理解賜りますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

（教育長諸般の報告）

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料 1 ページをご覧ください。

10 月 25 日金曜日、「令和 6 年度宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト」が昨年に引き続き普天間小学校で開催されました。3 年間のコンテストを振り返ると、本市の中学生の英語力は年々スキルアップしており、教育長としてうれしく思っております。教育委員の皆様、ご参加ありがとうございました。

10 月 27 日日曜日、「令和 6 年度外務省日米交流事業 S E E D project」が北谷町キャンプ桑江のレスターミドルスクールというアメリカンスクール内で開催されました。S E E D とは、正式には S t u d e n t E d u c a t i o n a l E x c h a n g e a n d D i a l o g u

eと称し、StudentのS、EducationalのE、ExchangeのE、DialogueのDの頭文字で、外務省が推進する事業です。本事業の概要は、A4のお手元の資料を後ほどご参照ください。

なお、佐喜眞淳市長は、所信表明の中で、「国際社会で活躍できる人材育成のため、TOFUプログラムへの派遣や日米交流事業（SEED）への参加を推進するとともに、子どもの語学力育成のため、英語指導助手（ALT）配置等に引き続き取り組みます」と示され、グローバル社会に向けた児童生徒の育成を掲げております。

私は、このプロジェクトに3年連続で参加しました。中頭関係市町村の中学生代表とアメリカの中学生代表が交流し、共に切磋琢磨しながら一つのテーマを追求し、プレゼン発表する学習会に意義を感じております。各グループのプレゼン発表後には、厳正な審査を行いました。閉会式では、その結果報告を行っております。表彰プレゼンターとして、宮川学沖縄担当大使、渡久地政志北谷町長等に加え、私もプレゼンターの一人として激励する機会を与えていただきました。

10月28日月曜日、中頭教育事務所による教育長表敬訪問がありました。伊波所長をはじめ中頭教育事務所の指導主事の皆様が教育委員会を訪れ、この会場で宜野湾市の教育行政取組の説明を聞いた後、質疑応答をする形式で進められました。

10月29日火曜日、午後から3つの市長・教育長への表敬訪問がございました。1つ目は、令和6年度沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰者として、宜野湾市うちなあぐち会の玉那覇和子様が受賞されましたので、その報告に来庁されました。市うちなあぐち会からは、興儀清子会長を始め、関係者の皆様が同席されました。2つ目は、令和6年度「少年の主張大会」報告会及び宜野湾市青少年健全育成協議会役員による市長への表敬訪問がありました。今年度の宜野湾市代表は、嘉数中学校3年の生徒でした。仲程校長先生、お母様の同席のもと、「少年の主張大会」で発表した内容を再現していただき、大変感銘を受けました。3つ目は、令和6年度宜野湾市PTA連合会役員による市長への表敬訪問がございました。

10月31日木曜日、臨時庁議がありました。担当部署から次年度の宜野湾市の「実施計画・予算編成方針」等が示され、承認されております。

11月1日金曜日、令和6年度「ぎのわん教育の日」表彰式が消防講堂で開催されました。教育委員の皆様、ご参加ありがとうございました。

11月2日土曜日、「第30回中頭地区中学校総合文化祭」がうるま市民芸術劇場ホールで開催されました。本市から普天間中学校が出演し、榮校長先生指導のもと、女生徒が詩吟を吟じ、会場のお客様を魅了しました。また、本資料には載せていませんが、同日午後から宜野湾中学校で「地域移行型の中学校部活動」として、ダンス部の初練習が行われ、當眞指導主事とともに視察しました。指導者、顧問が宜野湾中学校の由校長先生の教え子という情報を得ておりま

した。中学生と寄り添う顧問の先生の姿勢に大変感動しました。また、中学生も指導者の熱意を感じ、躍動あふれるパフォーマンスで真剣に練習に取り組んでおりました。教育委員会新規事業である「宜野湾市中学校部活・地域移行型」の船出となり、教育長としての喜びを感じました。また、山形県の中中学校部活移行推進担当の方も視察され、本市の取組を大変先進的であると評価しておりました。

11月5日火曜日、危険物取扱者試験合格報告のための市長表敬訪問がございました。普天間第二小学校6年の児童が危険物取扱者乙種の第1、第2、第3、第4、第6の国家試験を取得する快挙を達成し、その報告のため来庁しました。この資格にチャレンジしたきっかけは、お父さんの仕事の影響によるもので、来年は第5を取りたいと話しておりました。なお、表敬には多和田校長先生も同席されておりました。

11月10日日曜日、「第45回世代交流会」が宜野湾海浜公園多目的運動場で開催されました。

11月13日水曜日、学校給食センター調理業務選定委員会の答申を会長である由博文氏より受けました。由会長からは、第3回の審議を終了し、次年度から5年間の宜野湾学校給食センターでの調理委託業者についての答申説明がありました。

11月19日火曜日、資料にはありませんが、浦添工業高校3年の生徒とはごろも小学校5年の児童が、去る11月10日日曜日に開催されました「第37回マーチング&バトン in オキナワ 2024」で、U-18部門とU-15部門の2つの部門で見事金賞というすばらしい成績を収め、12月に行われる「第52回バトントワーリング全国大会」に出場されることを報告するために来庁しました。宮里梨沙監督も同席されております。なお、浦添工業高校3年の生徒は先日の令和6年度「ぎのわん教育の日」表彰式でも活躍賞を受賞しております。

11月20日水曜日、本日午前には「12月市議会定例会」に係る与党議案調整会議がございました。そして現在、第11回教育委員会の会議を進めております。なお、終了後、午後4時30分よりブラジリアン柔術世界大会入賞報告のための市長表敬訪問の予定がございます。

以上が教育長の諸般の報告といたします。

教育長諸般の報告に対し、ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

休憩します。

（議案第37号）

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1「議案第37号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和6年度宜野湾市一般会計補正予算第7号）」を議題といたします。

本件は 12 月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程 1、議案第 37 号は非公開といたします。

《非公開》

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和 6 年度宜野湾市一般会計補正予算第 7 号）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 1、議案第 37 号を終了いたします。

休憩します。

（議案第 38 号）

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 2「議案第 38 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立学校設置条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本件は 12 月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程 2、議案第 38 号は非公開といたします。

《非公開》

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立学校設置条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 2、議案第 38 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 39 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 3「議案第 39 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本件は 12 月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議なしということですので、日程 3、議案第 39 号は非公開といたします。

《非公開》

○仲村宗男 教育長 これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

これにて日程 3、議案第 39 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 40 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 4「議案第 40 号 宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則について」を

議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 それでは、青色議案書 14 ページをお開きください。併せまして、ピンク色の議案資料 25 ページをお願いします。

議案第 40 号 宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則について。

宜野湾市立適応指導教室の設置及び運営に関する規則の全部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 20 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

令和 4 年 6 月、文部科学省より、従来使用していた適応指導教室の呼称を不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、教育支援センター、もしくは各教育委員会等において工夫された名称とするよう通知を受けたことによる規則の改正及び新たに必要な条項、各種様式等を整備する必要があるためでございます。

それでは、次のページ、青色の議案書の 15 ページをお願いします。

ここには、これまでの規則を全部改正した内容、第 1 条の目的から第 15 条のその他までを列挙してございます。規則の全部改正の場合、新旧対照表はございません。したがって、ピンク色の議案資料 25 ページから 30 ページに改正する前後を比較するための表をお示ししてあります。この議案資料を用いまして、大きく変更した部分を抜粋してご説明申し上げます。

それでは、ピンク色の議案資料 25 ページをお開きください。

まず、規則の名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」へ変更いたします。提案理由でもご説明しましたとおり、より適切な呼び方を望む声があることを受けた変更でございます。

次に、第 1 条、目的でございます。これまでは、「学校適応を促進するために」としていたところを「学校復帰や社会的自立を支援することを目的」といたしました。これは登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すためでございます。

続きまして、第 4 条、対象でございます。若葉教室は基本的に市内の公立小中学校へ通う児童生徒を対象としておりますが、私立の小中学校等からも相談実績があることを踏まえ、第 2 項、前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めた者を定め、柔軟な受入れができるようにいたします。

次のページ、27 ページをお開きください。

第8条、利用開始手続きから28ページの第13条、事故等まででございます。この部分は新たに追加した条項でございます。若葉教室の利用開始から終結、学校との連携等について明記しております。

29ページをお開きください。

改正前には研究協力委員会の設置がございましたが、これまでの状況を踏まえ、削除しております。

以上が議案第40号 宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則についての説明となります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

下地委員。

○下地美幸 委員 対象の生徒に関しての質問ですが、現行の条文を読んでいる限りでは、入所の審査、認定までが少し厳しそうな感じがするのですが、改正後になると、利用の範囲が「本人や保護者が利用を希望し、学校において支援が望ましいと判断された者」となっていて、少し範囲が広まっている印象を受けたのですが、いかがでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 利用の範囲については、基本的には変えていませんが、若葉教室への入級者が、令和5年度が2名、令和4年度が2名、そして令和3年度が4名ということで、少ない状況がありましたので、これまで入級に関する手続、通級方法など曖昧な部分があったので、規則改正によって明確化し、関係者の共通理解を図り、若葉教室をスムーズに利用できるようにしました。

そして、議案資料の30ページに「教育支援センター若葉教室利用までの流れ」ということで、どのようにしたら入級できるかという手続の詳細を載せています。この資料を基に、また関係の学校、機関に提示をしながら、利用の枠を広げていきたいと思っています。

それからもう一つは、これまでは送迎については「保護者が責任を持って送ること」となっていたのですが、改正後は、「保護者の責任で送迎ができる生徒」という書き方にして、通学の方法を緩めることで、児童生徒が若葉教室に通いやすいような条件にしております。

以上です。

○仲村宗男 教育長 はごろも学習センター所長。

○棚原佳乃 はごろも学習センター所長 はごろも学習センターの棚原でございます。ご質問ありがとうございます。

今、指導部長がご説明申し上げましたように、なかなか利用児童生徒が増えない傾向がありまして、それを打破するためにも規則をしっかりと見える化して、関係部署にしっかりお伝えす

ることができるようにという思いもあって、今回、規則を全部改正いたしました。対象としては、基本的には市内の小中学校に通う児童生徒ですが、「必要と認める場合は」というところを広げております。私立、国立、県立、それぞれからの相談もあります。そこにも不登校児童生徒はいらっしゃいますので、そのあたりを柔軟に受け入れることができるようにしたいというところもございました。

また、若葉教室に通う方法に関しても、ご本人が徒歩やバスでも来ることができるのであれば、保護者の責任の下ではありますが、通いやすいような方法をとっていただくことで、私たちとしても工夫しながら、若葉教室を広げていきたいなと思っております。

以上です。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

仲村委員。

○仲村和也 委員 青色資料の 14 ページの提案理由のところに、「適応指導教室の呼称を、抵抗感を減らすために親しみのある教育支援センターもしくは各教育委員会等において工夫された名称とするよう通知を受けた」とありますが、教育支援センター以外に別の親しみやすい名称を提案、採決することもあるのでしょうか。親しみやすい呼称を募って、教育支援センター以外の親しみやすい通称を考えるのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 これまでの呼称が適応指導教室ということで、学校に適応させる、適応しなければならぬといった違和感があるという声が全国的に上がっていきまして、文部科学省から呼称改正が望ましいという通知が来たところでございます。今まで適応指導教室と呼んでいたのを教育支援センターに統一し、親しみやすい呼称については、「若葉教室」のことを指しています。これまでも「若葉」と呼んでいましたが、「若葉教室」でしたら、適応させる、適応しなければならぬといったイメージはありませんし、社会復帰を目的とする機関ということで「若葉」という親しみやすい呼称になっていますので、これからも継続して「若葉教室」と呼んでいきたいと考えております。

○仲村和也 委員 継続なのか、新たに親しみやすい呼称を提案してつくっていくのか、どちらかと思ったのですが、継続ということですね、分かりました。ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑のある方。

大川委員。

○大川 実 委員 意見ですが、改正後の第 11 条に、「学校への報告等」というものがござ

います。それを見てもみますと、様式第7号により、在籍校校長へ毎月報告することになっています。これまでもあったと思います。また、必要に応じて在籍校との情報交換、関係機関との連携を図る、となっていますが、必要に応じてということでは、必要がなければ連携を図らないと捉えることもできます。私としては、今年度の点検評価のときにもお話をさせていただいたのですが、私も那覇市内の学校に勤めていたときに、保護者の方から意見があったのですが、当時は中学校3年生が多く、受験を控えているということで、学籍のいろいろな評価があります。その生徒は学校に来ていないものですから、学校で評価ができないということで、空欄で成績表が出されるのです。国語や数学なら分かりますが、美術や音楽の評価も全部やらない、評価できない、となっていました。生徒たちの成績は今後に関わりますのでこれはよくないということで、例えば夏休みに美術の先生が、こういった絵を描いてきたら成績に入れる、こういった作文を書いてきたら国語の成績に入れる、といったやり方は当然にできると思い、それを担任の先生にお願いした覚えがあります。

必要に応じて、と書いてありますので、必要がなければ何もないということになります。これは若葉教室で、ここからは質問ではないのですが、ぜひ、入級される生徒の学校の先生や校長先生に、しっかりと若葉教室のほうから言っていただけないでしょうか。そうしないと、ただ毎月の報告だけやって終わりました、受験しました、成績は空欄というのは、生徒に対して不利益になります。ですから、学校側も努力をしていただきたいと思います。不登校だから関係ないのでなくて、たまには先生が若葉教室に来て生徒の顔を見ることができれば見せてあげる、そういった努力は双方向で必要だと思います。必要に応じてという書き方でもいいのですが、そのあたりはしっかりと加味していただけないかと思います。

○仲村宗男 教育長 ご提言の内容については、内規の段階で改良していく必要があると思います。私も校長経験がありますので、常に成績や評価については悩んでいました。不登校の児童生徒の成績表をどうするかという問題は、先ほど大川委員がおっしゃったように将来に関わってくることで、私たちも配慮が必要だと思います。いま一度内規を見直して、はごろも学習センターで考えていただきたいと思います。

大川委員、よろしいでしょうか。ほかにご質問がある方。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 補足として、今回この改正に伴って様式も全部見直してもらいました。学校への通知も、従前は規則に載せていなかったのですが、今年度から、様式が決まっているなら規則に示して、これを毎月報告するようにしたらどうかという相談をしまして、報告の様式もしっかり載せていますので、成績の件も含めて学校に伝えて、子供たちに不利益がないようにしていきたいと思います。

○大川 実 委員 ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育支援センターの設置及び運営に関する規則についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程4、議案第40号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いいたします。

(連絡事項)

1、教育部

- ・L I V E G I N O W A N 2024 の周知について

2、指導部

- ・宜野湾学校給食センター調理業務等委託業者の選定について（答申）
 - ・学校給食費の改定（保護者向け通知）について
 - ・学推だよりについて
-

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。